

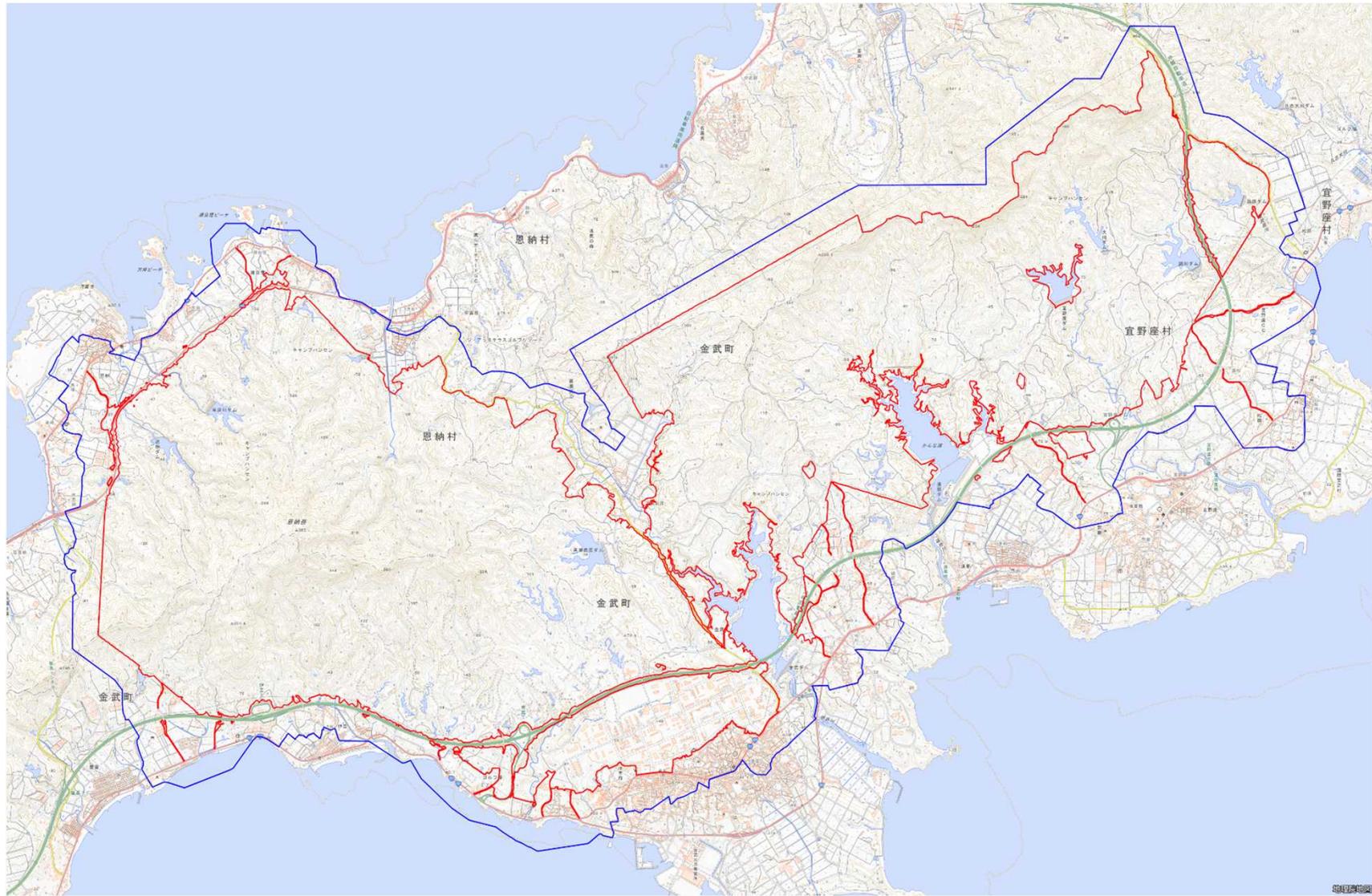
キャンプ・ハンセン

対象防衛関係施設の所在地	沖縄県国頭郡金武町	字金武ほか
対象防衛関係施設の区域	沖縄県国頭郡金武町	字金武、字伊芸及び字屋嘉（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県国頭郡恩納村	字恩納、字瀬良垣、字安富祖、字喜瀬武原及び字名嘉真（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県名護市	字喜瀬、字久志及び字幸喜（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県国頭郡宜野座村	字松田、字宜野座、字惣慶及び字漢那（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	沖縄県国頭郡金武町	字金武、字伊芸及び字屋嘉（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県国頭郡恩納村	字恩納、字瀬良垣、字安富祖、字喜瀬武原及び字名嘉真（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県名護市	字喜瀬、字幸喜、字久志及び字許田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県国頭郡宜野座村	字松田、字宜野座、字惣慶及び字漢那（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯二十六度二十六分五十三秒、東経百二十七度五十四分三十七秒の点 二 北緯二十六度二十六分四十九秒、東経百二十七度五十四分三十二秒の点 三 北緯二十六度二十六分四十六秒、東経百二十七度五十四分十一秒の点 四 北緯二十六度二十六分五十秒、東経百二十七度五十四分一秒の点 五 北緯二十六度二十六分五十五秒、東経百二十七度五十三分五十三秒の点 六 北緯二十六度二十六分五十八秒、東経百二十七度五十三分四十二秒の点 七 北緯二十六度二十七分二秒、東経百二十七度五十三分三十四秒の点

		<p>八 北緯二十六度二十七分十三秒、東経百二十七度五十三分二十一秒の点</p> <p>九 北緯二十六度二十七分二十秒、東経百二十七度五十三分十七秒の点</p>
次に掲げる点を順次に結んだ線及び十に掲げる点と十一に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域		<p>十 北緯二十六度二十七分十九秒、東経百二十七度五十三分十四秒の点</p> <p>十一 北緯二十六度二十七分二十五秒、東経百二十七度五十三分二秒の点</p>
次に掲げる点を順次に結んだ線及び十二に掲げる点と十五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域		<p>十二 北緯二十六度二十七分二十七秒、東経百二十七度五十二分十一秒の点</p> <p>十三 北緯二十六度二十七分十七秒、東経百二十七度五十二分二秒の点</p> <p>十四 北緯二十六度二十七分十秒、東経百二十七度五十一分四十二秒の点</p> <p>十五 北緯二十六度二十七分十二秒、東経百二十七度五十一分三十五秒の点</p>
次に掲げる点を順次に結んだ線及び十六に掲げる点と二十四に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域		<p>十六 北緯二十六度三十分二十六秒、東経百二十七度五十一分五十四秒の点</p> <p>十七 北緯二十六度三十分三十五秒、東経百二十七度五十一分五十三秒の点</p> <p>十八 北緯二十六度三十分四十一秒、東経百二十七度五十一分五十九秒の点</p> <p>十九 北緯二十六度三十分四十一秒、東経百二十七度五十二分七秒の点</p> <p>二十 北緯二十六度三十分三十七秒、東経百二十七度五十二分十三秒の点</p> <p>二十一 北緯二十六度三十分三十八秒、東経百二十七度五十二分二十四秒の点</p> <p>二十二 北緯二十六度三十分三十八秒、東経百二十七度五十二分三十秒の点</p> <p>二十三 北緯二十六度三十分三十二秒、東経百二十七度五十二分三十七秒の点</p> <p>二十四 北緯二十六度三十分二十六秒、東経百二十七度五十二分三十八秒の点</p>

	次に掲げる点を順次に結んだ線及び二十五に掲げる点と二十七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<p>二十五 北緯二十六度三十分二十四秒、東経百二十七度五十九分三十八秒の点</p> <p>二十六 北緯二十六度三十分十六秒、東経百二十七度五十九分四十秒の点</p> <p>二十七 北緯二十六度三十分九秒、東経百二十七度五十九分三十七秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下側に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

キャンプ・ハンセン周辺地域

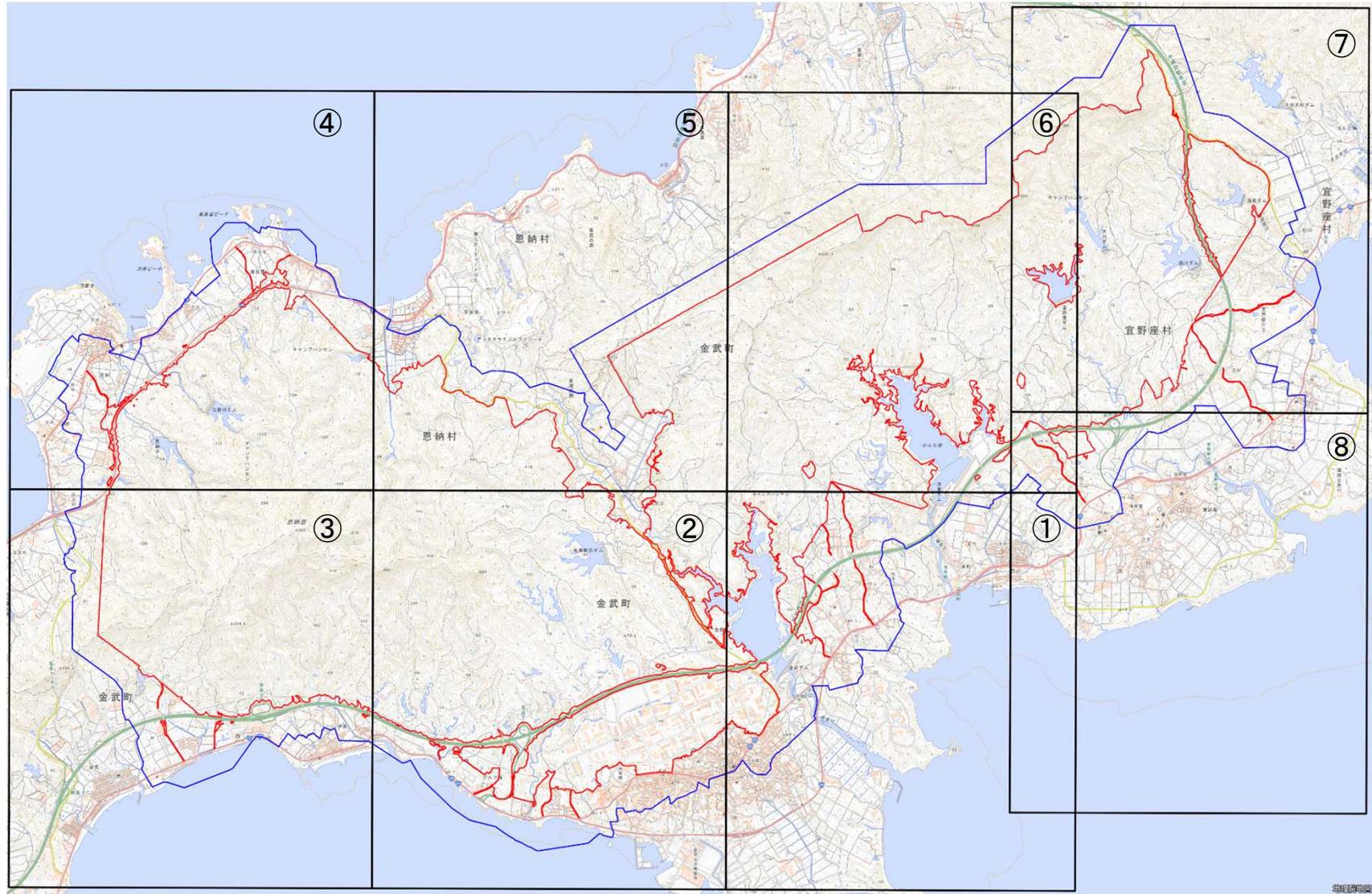


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図①

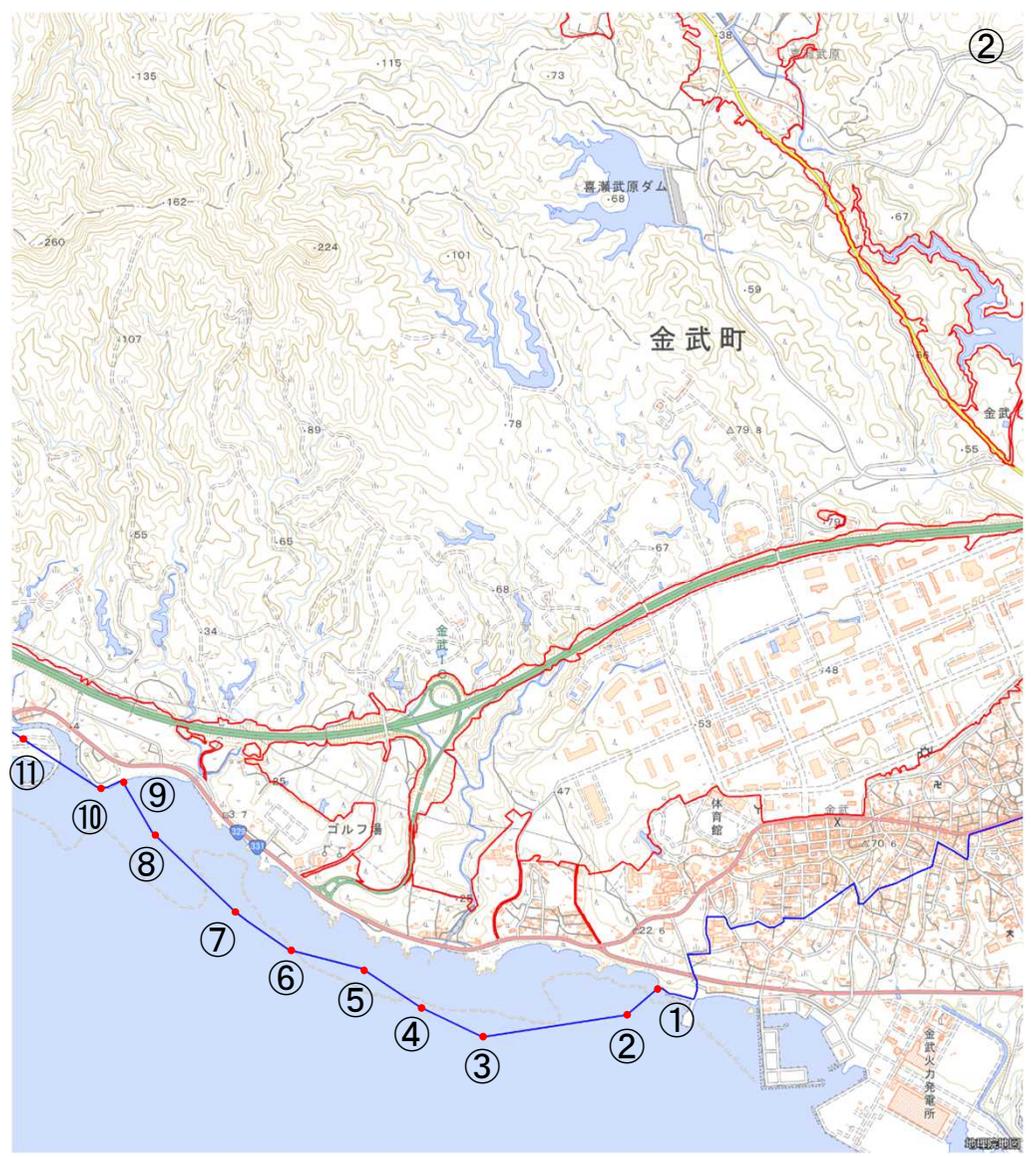


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図②

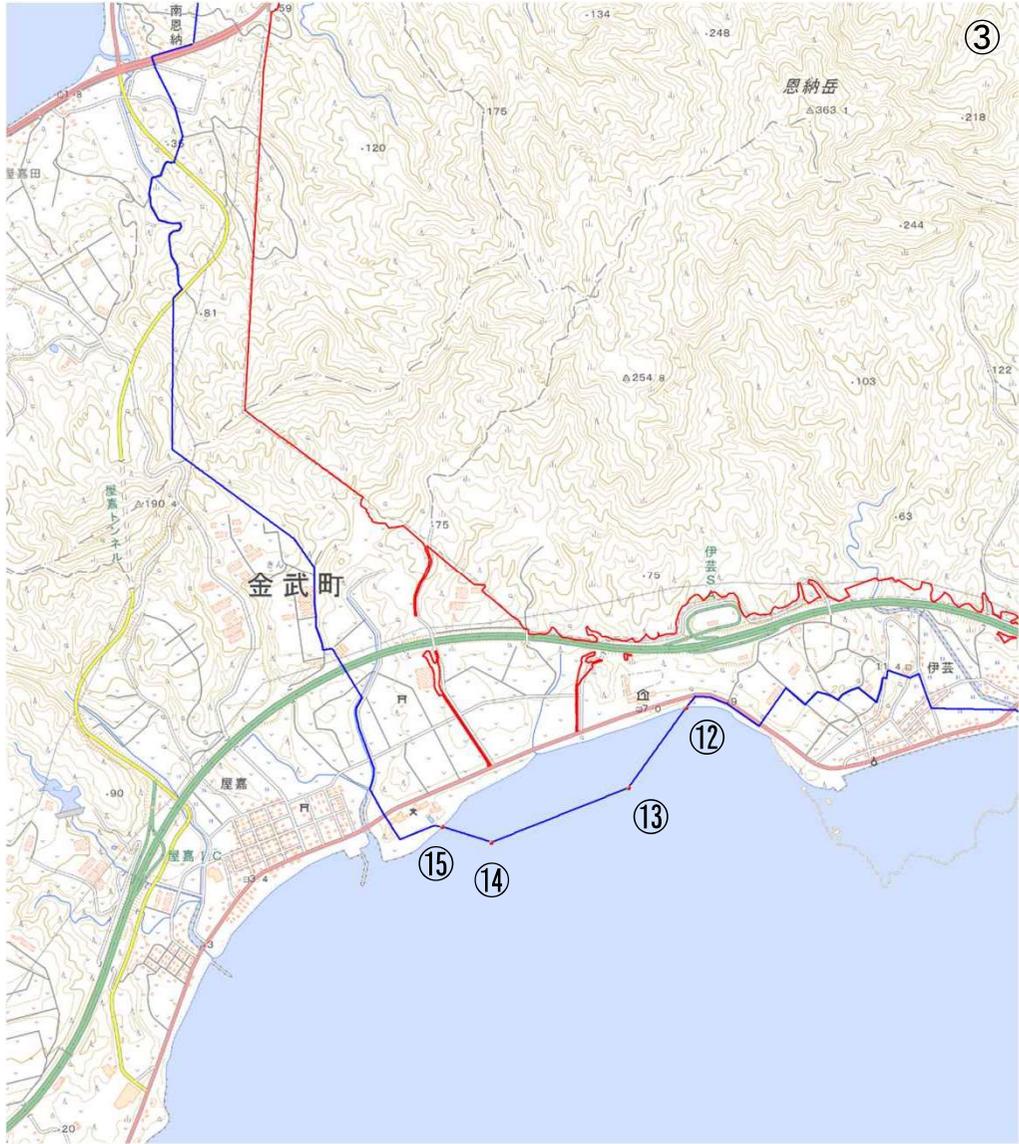


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図③



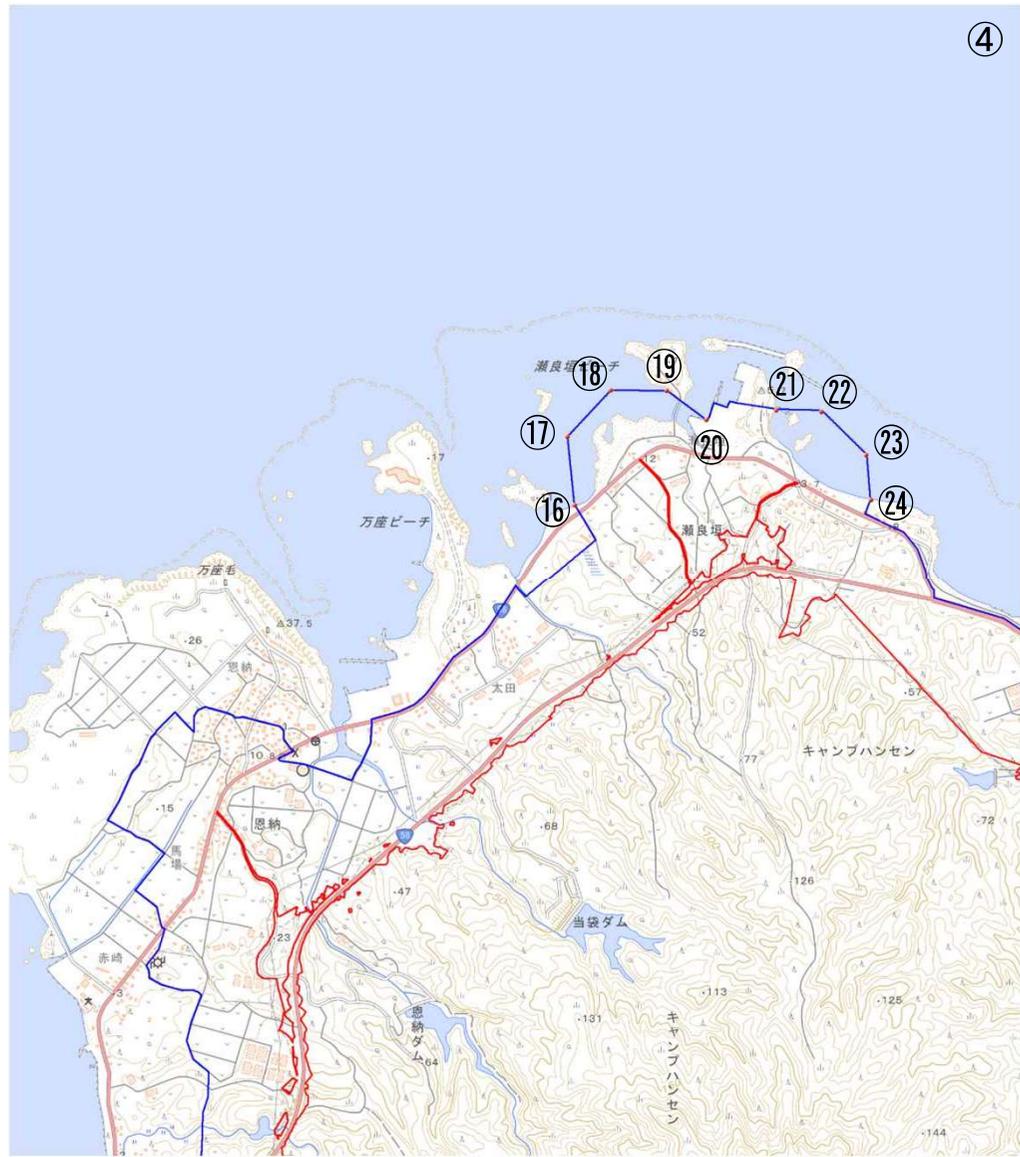
この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図④



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図⑤

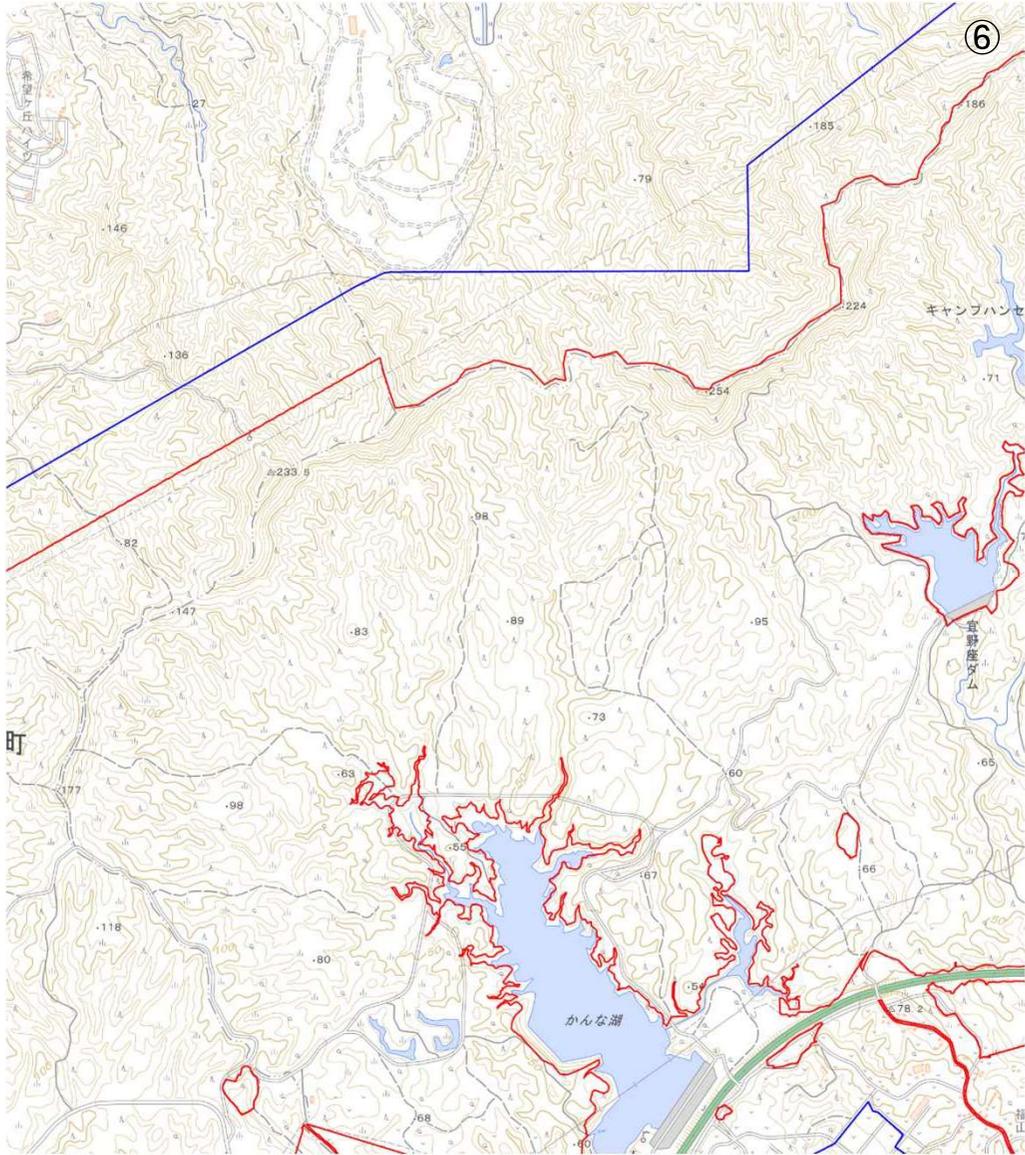


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図⑥

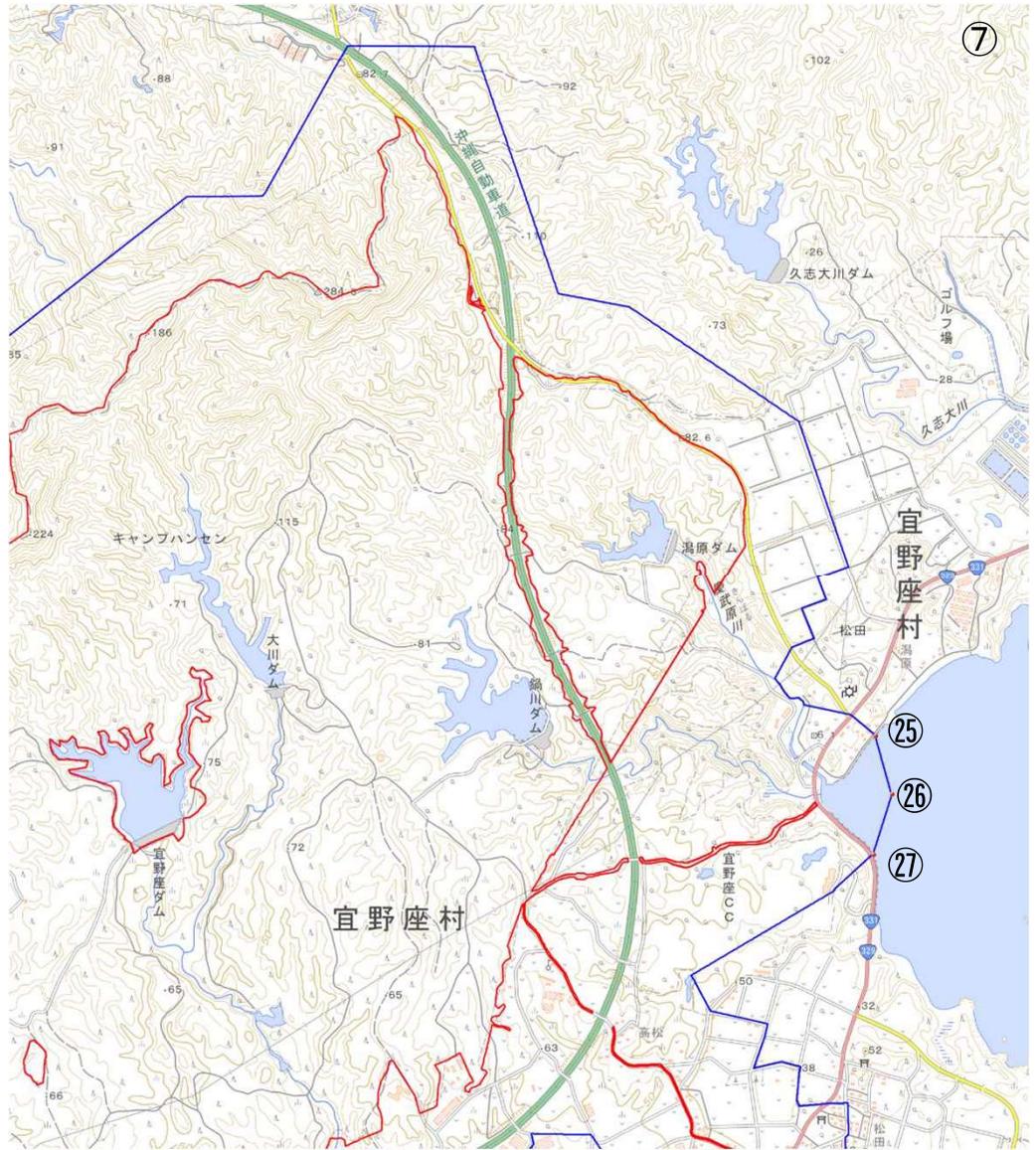


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図⑦

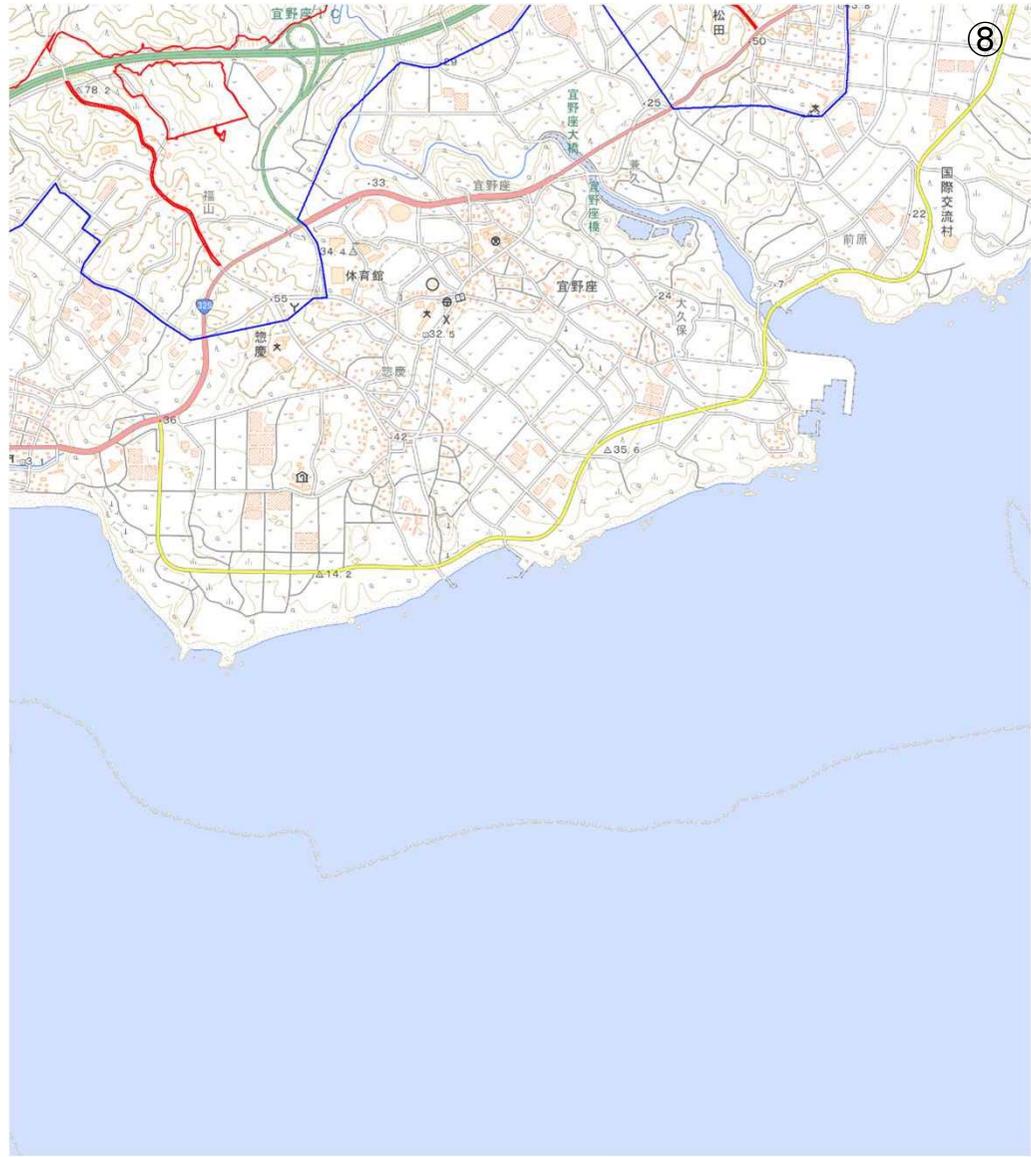


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

キャンプ・ハンセン周辺地域 図⑧



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域 
- 対象施設周辺地域 